

令和8年5月1日

津島市社会福祉協議会嘱託職員採用候補者試験要領

社会福祉法人津島市社会福祉協議会

1 募集の概要

(1) 採用予定日 随時（試用期間3か月有り）

(2) 採用する職種区分、受験資格及び採用予定人数

職種区分	受験資格			採用 予定 人数
	学歴	免許・資格等	年齢	
①嘱託職員 (相談支援専門員)	不問	次の(1)から(3)に該当する方 (1)普通自動車運転免許を有する方(AT限定可) (2)相談支援専門員の研修受講要件を満たす方 (3)社会福祉士、精神保健福祉士の資格を所持されている方 ※相談支援専門員未経験者可	不問	1名

(3) 注意事項

※次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(4) 主な職務内容

①相談支援専門員

障がいのある方やご家族に対し、生活上のアドバイスや日常生活に必要なサポートをコーディネートする業務。支援計画の作成や関係機関との連絡・調整等を行い、サービス利用支援、継続支援を行う。また、津島市障がい者総合支援協議会の事務局に関する業務。

※各上記のほか、社会福祉協議会としての業務。

(5) 勤務場所

津島市社会福祉協議会が定めた場所

(6) 勤務時間等

通常の勤務時間：月曜から金曜の午前8時30分から午後5時15分

(7) 雇用期間

年度末（各年3月31日）まで（条件により更新あり）

(8) 求めている人材

- ・誰もが地域で安心して過ごすことができるように、地域の方々と一緒になって働きたいと考える人材
- ・課題や問題に対して果敢に取り組もうとし、失敗を恐れずチャレンジできる人材

2 受験手続

提出書類等	① 履歴書（写真貼付） ② 職務経歴書 ③ 免許証・資格証等の写し (受験資格要件となっている資格の物のみ。運転免許証のコピーの提出は必要ありません。)
申込受付期間	随時
申込方法	津島市社会福祉協議会まで提出書類を送付又は持参してください。
その他	・受験申込受付後、提出書類は一切返却いたしません。 ・合格後に受験資格がないこと、申込書記載事項が正しくないこと等が判明した場合は合格を取り消します。

3 採用候補者試験

(1) 一次選考

日時：随時（採用者を決定した職種は、随時募集を終了いたします。）

場所：津島市総合保健福祉センター 津島市上之町1丁目60番地

試験の内容：書類選考

(2) 二次選考

日時：一次選考の合格発表の際、日程調整します。

場所：津島市総合保健福祉センター 津島市上之町1丁目60番地

試験の内容：適性検査・面接

(3) 三次選考

日時：二次選考の合格発表の際、日程調整します。

場所：津島市総合保健福祉センター 津島市上之町1丁目60番地

試験の内容：面接

4 給与（給与制度の改正等により変更する場合があります。）

(1) 給与（地域手当含む月額）

福祉関係資格有り	226,800円
大卒	223,236円
短大卒	216,324円
高卒	211,464円

※学校卒業後の経験年数を有する方は、職歴に応じて一定の基準により加算される場合があります。

※参考給与

福祉関係資格所持者

入社5年目見込額：基本給＋地域手当 合計 240,408円

入社10年目見込額：基本給＋地域手当 合計 256,608円

(2) 諸手当

支給条件に応じて通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当、退職手当が支給されます。